#### 和 2 年 度 事 業 計 (局・統括本部) (様式②-1) 令 画 書

管路保全 課] [環境創造局

1目

水洗便所改造資金貸付金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画	-38の政
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	1-3-1 38
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位: 千円)

							(十位・111)			
			財源内訳							
区 分	金額	H	県	返還金		企業債	損益勘定留保資 金等			
令和2年度	5, 085	0		4, 412			673			
補助事業										
単独事業		補助率 %								
令和元年度	5, 085			4, 709			376			
増△減	0	0	0	$\triangle$ 297	0	0	297			

	歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
子	事業費	31, 214	29, 354	6, 154
算	企業債+損益勘 定留保資金等	17, 247	12, 820	2, 047
油	事業費	2, 344	3, 618	2, 963
決算	企業債+損益勘 定留保資金等	△ 341	1, 567	586

	歳出	令和3年度	令和4年度
子	事業費	5, 085	5, 085
算	企業債+損益勘 定留保資金等	△ 725	△ 725

方針に関する決裁 種別()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】 下水の処理区域内において、水洗トイレ改造工事又は浄化槽廃止工事を行おうとする者に対し、工事費の一部を貸し付けることにより、経済的負担を軽減し、水洗化を促進することを目的とする。 (対象工事)

- ① 水洗(くみ取り)トイレ改造工事に対する貸付金
- ② 浄化槽廃止工事に対する貸付金
- ③ 浄化槽廃止工事に対する貸付金 (大型浄化槽) ④ 宅地内排水ポンプ施設設置工事に対する貸付金

#### 【 実績及び今後見込み 】

水洗化普及率がほぼ100%になったため、港北区篠原町の整備事業終了から数年後、貸付件数は減少すると考えられる。

(単位:千円)

		27年度	医実績	28年月	隻実績	29年月	度実績	30年月	复実績	R元年	度見込	R2年月	度見込	R3年月	度見込
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸-	水洗(くみ取り)	0	0	1	510	1	500	1	434	1	470	1	470	1	470
付付	浄化槽廃止工事	3	1,017	5	1,834	9	3, 118	6	2, 529	7	2, 765	7	2, 765	7	2, 765
金	浄化槽廃止工事*	0	0	0	0	0	0	0	0	1	850	1	850	1	850
212	宅地内排水ポンプ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,000	1	1,000	1	1,000
	合 計	3	1,017	6	2, 344	10	3,618	7	2, 963	10	5, 085	10	5, 085	10	5, 085

<sup>\*</sup>大型浄化槽→大便器11個以上の浄化槽

### 【事業費の内訳】

(単位:千円)

		R2 £	F 度	R元 4	年 度	差	引	説明
		件数	金 額	件 数	金 額	件 数	金額	
4	水洗(くみ取り)トイレ改造工事	1	470	1	470	0	0	
1	浄化槽廃止工事	7	2, 765	7	2, 765	0	0	
	浄化槽廃止工事(大型浄化槽)*	1	850	1	850	0	0	
ß	宅地内排水ポンプ施設設置工事	1	1,000	1	1,000	0	0	
	合 計	10	5, 085	10	5, 085	0	0	

<sup>\*</sup>大型浄化槽→大便器11個以上の浄化槽

## 【 事業スケジュール 】

通年、各区土木事務所が受け付けた申請書類に対して、審査・排水設備工事後の検査を行った後、貸付金を支出する。

# 【 事業開始年度 】

昭和37年度

#### 【 根拠法令 】

下水道法、下水道法施行令、横浜市下水道条例、横浜市水洗便所設備資金助成及び貸付規則

# 【 根拠とするデータ等 】

過去の実績による

	課長	係長	下水道普及担当
本資料は、公正・適正に作成しました。	新田 巧	木村 英一	川上 剛史